

近代立憲主義と別の憲法観



案 草 案 改 憲 民 自

「保守」の論理④

憲法を
守る
ある
民改憲草案について論じる前とま
改憲草案について論じる前とま

ず、憲法觀について考える必要があると、佐伯氏は言うのだ。わが身を振り返れば、憲法の「初体験」は、中学の公民の授業だった。教師から逐条についての解説はあったような、なかつたような、テストに備えて前文や条文を丸暗記したもの、大人になつたらどうへやう。似たような経験をしてきた人は、世の中に大勢いると思う。

そのような現状への危機感が多い佐伯慶恩・京大名誉教授に問われ、たぶんにだ。自民党的士連会議は2008年、「憲法

が今憲法である。内容以前

事のなかで作られ、王権との戦いを通じて市民が権利を唱え、近代立憲主義ができた。日本はそれと同じ歴史ではない

单纯化すればいいだ。單純化すればいいだ。

今の憲法は市民が作ったものではない。だから、正統性をもたない。

この憲法については、安倍晋三「リーダーを縛るルールが『憲法』」。柔らかい字体にはがらかな動物の挿絵。「中学で初体験」の私には、なるほどこれが立憲主義かと、ストンといくる。だが佐伯氏は、このよゐな憲法觀は大きな問題をはらんでいい

正義だ。第2次世界大戦に敗れ、占領軍が我々におしつけたのが今の憲法である。内容以前は「廢憲」を求めるのが筋だが、改正にとどめているのは政治的思惑あつてのことだらう。佐伯氏は、日本人が憲法を考えるなら「近代立憲主義にとらわれない別の憲法觀がある気がしている」と話す。その「別の憲法觀」とは、歴史的なものをしていく。「ひとつもない憲法ですよ、はつきり言って。それは、日本人が作ったんぢやないですかね」

改憲草案は、現憲法の全面改正草案だ。現憲法の全面改正の理由の一つに、日本の現状に対する「保守」の不安がある。佐伯氏は「保守」を「家族、地域、友人など、人と人の信頼関係を大事にする立場」と定義する。共同体がこわれ、隣人の顔や名前がわからない都市化への憂い。高齢化が進む社会で、たれが介護を担うのか。「自助、共助、公助」。戦後日本が経済的繁栄の中で手放してしまったものをもう一度、取り戻さなければならない。

佐伯氏は強調する。「現状を考えれば、護憲はありえない。憲法を捉え直し、考え方を非常に

（石井潤一郎）